別記第1号様式の4(第2条の4関係)

景観保全型広告整備地区屋外広告物表示(設置)変更(改造)届出書

年　　月　　日

　○○市町村長　　様

届出者　住所

氏名

(電話番号　　　　　　　　　　　　)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　 | 法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名 | 　 |

　和歌山県屋外広告物条例(昭和59年和歌山県条例第10号)第5条の3第7項の規定により、次のとおり届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 表示(設置)場所 | 　 |
| 種類 | □自家用広告物等□一般広告物 | □建築物を利用する広告物　　□案内広告物□独立して設置される広告物　□その他の広告物□工作物を利用する広告物 |
| 電光表示広告物 | □　有□　無 |  照明装置 | □有　　□無 | 特殊装置 | □有□無 | □回転□点滅 |
| □外部照明　□ネオン□内部照明　□その他(　　) |
| 表示面積(合計) | 　　(変更前)　　　　　　　　　(変更後)m2　　　　　　　　　　　　m2　　 | 数量 | (変更前)　　　　個(枚)(変更後)　　　　個(枚) |
| 表示面積(1面) | 　　(変更前)　　　　　　　　　(変更後)m2　　　　　　　　　　　　m2　　 |
| 工事予定期間 | 年　　月　　日から　　　年　　月　　日まで |
| 前回の届出年月日 | 年　　月　　日　付け指令　　第　　　　　　号 |
| 変更等の内容 | 　 |
| 変更等の理由 | 　 |
| 管理者 | 住所 | 　 |
| 氏名 | (電話　　　　　　　)　 |
| 施工者 | 住所 | 　 |
| 氏名 | (電話　　　　　　　)　 |
| 和歌山県屋外広告業登録の年月日及び番号 | 　　　　　年　　　月　　　日　和歌山県屋外広告業登録　第　　　号 |
| 備考 | 　 |

　(注)

　　1　添付図書　変更又は改造の前後を比較できる仕様書及び図面

　　2　広告物の表示面積、高さ、色彩等については、別紙に記載してください。

別紙

1　広告物の種類ごとの表示面積、高さ、色彩等の内訳

(1)壁面広告物(1壁面当たり)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 合計表示面積 | 既表示面積 | 壁面面積 | 色彩 |
| 彩度8を超える色の使用割合 |
| m2 | m2 | m2 | 1／3超　　　　1／3以下 |

(2)突出し広告物

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 突出し幅 | 地面から広告物までの高さ | 色彩 |
| 彩度8を超える色の使用割合 |
| m　 | 上端　　　　　　　　m下端　　　　　　　　m | 1／3超　　　　1／3以下 |

(3)屋上広告

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 広告物の高さ | 地面から広告物上端までの高さ | 建築物の高さ | 色彩 |
| 彩度8を超える色の使用割合 |
| m　 | m　 | m　 | 1／3超　　　　1／3以下 |

(4)独立広告

(自家用広告物等)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 表示面積 | 高さ | 色彩 |
| 彩度8を超える色の使用割合 |
| 1面当たり　　　　　m2合計面積　　　　　　m2 | m　　 | 1／3超　　　　1／3以下 |

(一般広告物)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 表示面積 | 高さ | 色彩 |
| 彩度8を超える色の使用割合 |
| 1面当たり　　　　　m2合計面積　　　　　　m2 | m　　 | 1／3超　　　　1／3以下 |
| 隣接する一般広告物との距離 | 信号機及び道路標識等からの距離 |
| m　　　 | m　　　 |

(5)その他の広告物

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 表示面積 | 高さ | 色彩 |
| 彩度8を超える色の使用割合 |
| m2　　 | m　　 | 1／3超　　　　1／3以下 |

(注)　添付する図面には、広告物に使用する色の彩度を記載してください。

2　1敷地内にある広告物の合計面積

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 表示面積の合計 | 数量 | 既表示面積 | 建築物の延べ面積 |
| m2 | 個 | m2　 | m2　 |

(注)

　1　新たに広告物を表示する敷地内に現に表示している広告物がある場合は、現に表示している広告物の表示面積の合計を図面に記載してください。

　2　建築物の延べ面積を明らかにする書類については、建築物の延べ面積が1,000m2以下の場合、一の敷地における表示面積の合計が第1種地域50m2以下、第2種地域100m2以下、第3種地域150m2以下の場合は必要ありません。

3　1敷地内にある電光表示広告物の合計面積

|  |  |
| --- | --- |
| 表示面積の合計 | 数量 |
| m2 | 個 |